

次回協議で条件提示

「第8次政策答申を受けて」
会社側、和解協議で回答

十一・九三川鉱山災害の損害賠償請求訴訟の十一回和解協議が十一月二十五日午後一時三十分から福岡地裁民事三部(谷水中央裁判長)で開かれました。

この和解協議の中で、被告会社側は「第八次石炭政策」についての答申が近く出されるので、諸問題を検討した上で次回の協議で具体的な金額を含めた和解案を示すよう努力したい」との態度を示しました。

経過について

この訴訟は提起以来十三年、五十回の公判を経て昨年十一月七日に第一回の和解協議が開かれ、その後十回の協議が行われました。

和解協議は、裁判所の仲介によって被告会社側が誠意をもって解決することが前提であり、比較的

原告団

第八次石炭政策の答申が出たことで、ようやく次回に条件提示といふことになりましたが、今後の会社の態度をきいていく必要がありそうです。

次回協議は十二月二十五日、さらに一月二十九日に開かれます。

新港社宅の変遷

第六回

武松輝男

与論島出身労働者の賃金について、世帯を思わせる制度のもとで就労させられていたことは、前号に記したのであるが、理解してもらえたとはいえない。しかし、その当時、いかに賃金をもらっていたか。その賃金が三池炭鉱の坑内・坑外の賃金にくらべてどれほどのものであったかわかる。与論島出身労働者の苦境だけではない、三池炭鉱の利益取得と資本蓄積の根拠が、その輪郭とともに、もう少しはっきりしてくる。それを少し記してみたい。

「五十年の歩み、大正時代、決起」の中で、大正八年九月の賃金は男性が一日当たり三十九銭に手当十六銭がついて五十五銭、女性三十七銭に手当十三銭がついて四十銭であったと記している。

この賃金と較べるために、同じ年の「三池炭鉱一日当賃金」から、まず坑外、それも与論島出身

荒尾市長、出直し選挙へ

十一月二十三日零時すぎ、大牟田市の公共工事をめぐる汚職事件を調べていた福岡県警と大牟田署は、荒尾市の文化センター建設をめぐる収賄容疑で鴻江勇荒尾市長を、同じく収賄容疑で三井グリーンランド専務社長ら五人を逮捕しました。

大牟田市と荒尾市は、三井城下町といわれ、従来から三井企業と行政、一部の建設業界などの癒着が指摘されていましたが、この事件によって市民は衝撃を受けるとともに「やっぱりそうだったか」という反応を示しています。

文化センター汚職

黒い霧に包まれた鴻江
「ついに逮捕、辞職」

この事件は、大牟田市の幹部職員と建設業者の収賄容疑で逮捕された三人や、すでに指名手配されている建設業者などを捜査する中で、一挙に中核に迫ったもので、これが大牟田・荒尾両市の役所や業者十三社、三十人以上にわたって家宅捜索を受け、さらに他の公共工事をめぐる拡大されるものとみられています。

贈収賄の舞台となった荒尾総合文化センターは、地上四階、地下一階の鉄筋コンクリート建てで七千二百平方メートル、千二百人収容の大ホール、四百人収容の中ホール、子ども科学館などをもち、用地買収を含めた総事業費は三十三億八千八百八十八万八千八百八十八円と発表されています。

これによって出直し選挙は一月十一日告示、十八日投票と決まり、構造汚職の究明、民主的で清潔な市長の実現が期待されています。

清潔で民主的な市政を

馬場は五層が一銭高だけである。三池炭鉱で、与論島出身労働者よりも安い賃金をもらっている者が、前出の一覽表から目を皿のようにかつ開いてみると、ひとつだけあった。それは囚徒坑夫の賃金で、四十四銭である。鍛冶工といふ、他の職種にも働いていたようだが、囚徒が働いていたのは三池炭鉱坑外では鍛冶工だけである。ついでに大正八年九月当時、坑内で働いていた囚徒坑夫の職種を記してみよう。まず探炭夫、それと運炭夫、これらは切羽で働く坑夫だが、坑内一般では支柱夫、樺取夫、馬夫、大工、雑役夫、石工などである。このなかで、与論島出身労働者よりも安い賃金で就役していた囚徒坑夫の職種と賃金は、支柱夫四十五銭、大工四十三銭、雑役夫三十四銭、石工四十四銭、探炭運炭夫を除いて樺取とか

港務社宅



この賃金のあり方からみて、与論島出身労働者は、良民坑夫と囚徒坑夫の中間にあって、囚徒坑夫を除いた三池炭鉱従業員の、最も低い賃金に据え置かれていて、差別の根幹を担わされている。

このことは、考え方にあらわれているもので、良民坑夫の何パーセントとみるか、それとも良民坑夫を何パーセント増にするかでその取り扱いや展開に百八十度の開きが出てくる。

前号で記したように、美名登園での蔬菜栽培を賃金の一部とみて、実質賃金を低く抑え、その上に良民坑夫の賃金を組み立てているのを見ると、炭鉱賃金がどういふものか、きいてみたい。

「このように苦しいを抱えながら昭和十四年、新港社宅に移る」(カッポも筆者)

増税必至、中低所得層

各試算「税制改正」の構図

政府・自民党のめざす「抜本的な税制改革」が家計に及ぼす影響について、これまで政府税調査会に基づき、様々な試算が発表されています。それらに共通するのは、大型間接税などの増税と所得税減税などの減税を差し引きすると、幅はあるものの年収五百万八百万円以下の中・低所得層では増税となる点です。各試算のポイントを紹介すると――。

近代経済学の学者らでつくる政策構想フォーラムの試算は、全世帯の八割を占める年収五百万円以下の層では一・二万円の増税になるとしています。前提は税率五・五の日本型付加価値税、年間利子四十万円以下に二〇％の源泉分離課税、刻み数五段階による一〇・五〇％の所得減税などです。

大蔵省の仮定試算では、五段階に分けた全ての所得層で減税となっています。しかし、これは一兆八千億円の法人税減税まで国民の減税分に含めているため、法人税分を除くと、年収六百万円以下では九千円、

失業率7%やむなし

大槻日経連会長が表明

大槻文平日経連会長は十一月十八日、大阪で記者会見し、今後の雇用情勢について「三〇％の失業率でも欧米に比較すれば低い方だ。将来、米国や英国並みの六・七％程度まで悪化してもやむを得ない」とのべ、その理由として、円高や構造不況の深刻化により、鉄鋼、電機造船、

自動車などの産業を中心に海外進出や合理化が進むことを挙げている。

また、来年の春闘については「各企業が支払い能力に照らして判断することだが、賃金を生産性基準原理以下に抑えてもやむを得ない企業が多い」とと賃下げの方向を示唆しました。